前書き：OECD 既存化学物質初期評価シリーズ

この特集シリーズでは世界的な高生産量（HPV）化学物質について経済協力開発機構（OECD）が行っている化学物質の人と環境に対する影響に関する包括的な初期リスク評価活動の概要や進捗状況を紹介している。

このプログラムでは 1991 年に OECD 加盟国の政府と化学産業界が国際的な協働体制を構築し、化学物質の人と環境に対する影響の評価に必要なハザードと曝露に関するスクリーニング情報データセット（SIDS）を確立して初期リスク評価書を各国の分担で作成してきた。そして定期的に評価会議（SIAM）を開催して審議し、評価物質のそれぞれについて追加対策の必要性などを判定してきた。しかし評価物質数が期待を大幅に下回ったままであったことや 2007 年に欧州連合の REACH 規則が施行されたことを踏まえ、2010 年に追加対策の必要性についての判定を行わない新たな化学物質共同評価プログラムに改組された。

この号には本シリーズの第 10 回目として次の２報が収載されている。

1）高橋美加他　“OECD 化学物質対策の動向（第 21 報）－第 32 回 OECD 高生産量化学物質初期評価会議（2011 年パリ）”

2）松本真理子他　“OECD 高生産量化学物質点検プログラムから OECD 化学物質共同評価プログラム”

後者の松本氏らの報文には、2010 年に行われたこのプログラムの改組の経緯とそれまでの評価実績がまとめられている。それによれば、SIDS に基づく初期リスク評価の実践を通じてプログラムに参加してきた各国政府および化学産業界の評価能力が高まるとともに、優先順位の低い化学物質の選別、特定のハザードに着目する選択的カテゴリー評価さらには（定量的）構造活性相関予測（QSAR）の活用などの方法が構築され、より効率的な評価を迅速に行えるようになったことを読み取ることができる。（H. Y.）

化学生物総合管理　第 8 巻第 2 号（2012. 12）　165 頁
受理日：2012 年 12 月 28 日